

魚沼市 都市計画マスター プラン

東部地域

目標

	方針
1 温泉、奥只見など豊富な観光資源を活用した賑わいのあるまちを形成します	自然資源を活用した観光拠点の形成 施設やイベントの充実による賑わいの創出
2 公共交通の利便性向上し、暮らしやすいまちを形成します	地域拠点の形成 利便性の高い交通網の整備 定住人口の確保
3 豊かな自然環境の保全と活用による潤いのあるまちを形成します	自然環境の保全
4 安全に安心して暮らせるまちを形成します	冬期でも暮らしやすいまちの形成 安全なまちの形成



小出中心部



月岡公園



道の駅 いりひろせ

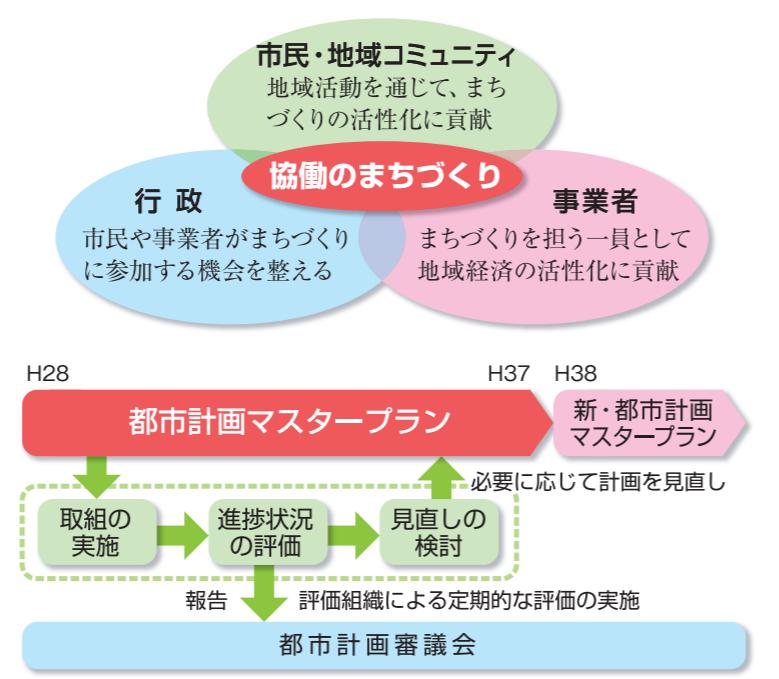


大湯温泉

5 実現化方策

協働によるまちづくり

今後のまちづくりについては、市民、地域コミュニティ、事業者、行政等の協働による「市民が主役のまちづくり」を推進していくことが必要です。



都市計画マスター プランの進行管理

計画の推進にあたっては、事業の進捗状況や効果を客観的に評価（チェック）する体制を確立することが必要です。

評価組織によって定期的に計画の推進状況をチェック・評価するとともに新たに発生する課題に対する事業の見直し・充実を検討します。

魚沼市 都市計画マスター プラン

魚沼市土木課 都市整備室 〒946-8555 新潟県魚沼市今泉1488番地1（広神庁舎）

電話：025-799-3134（直通） FAX：025-799-4488 E-mail：toshiseibi@city.uonuma.niigata.jp

平成28年8月 策定

暮らしやすいまち　暮らし続けられるまち　魚沼

– 魅力ある都市の形成 –



INDEX

- | | |
|----------|----|
| 1 はじめに | P2 |
| 2 将来目標 | P2 |
| 3 分野別の方針 | P4 |
| 4 地域別の方針 | P6 |
| 5 実現化方策 | P8 |

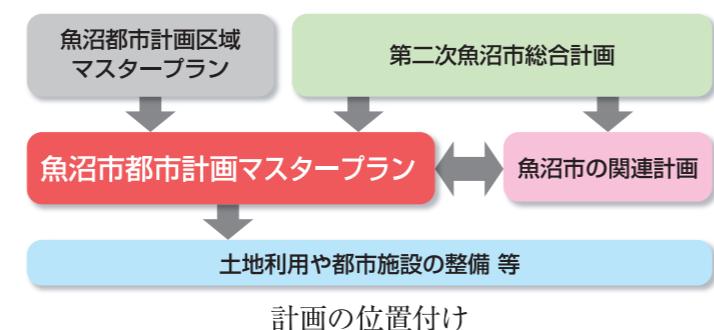


1 はじめに

(1) 都市計画マスタープランについて

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法に基づいて市が定める「都市計画に関する基本的な方針」です。都市計画の総合的な指針としての役割を果たし、土地利用や道路・公園の整備などの個別具体的な都市計画は、この「都市計画マスタープラン」に即して定められます。

魚沼市都市計画マスタープランは、概ね20年後を見据えた計画とし、市全域を計画の対象とします。



(2) これからの「魚沼市版コンパクトなまちづくり」

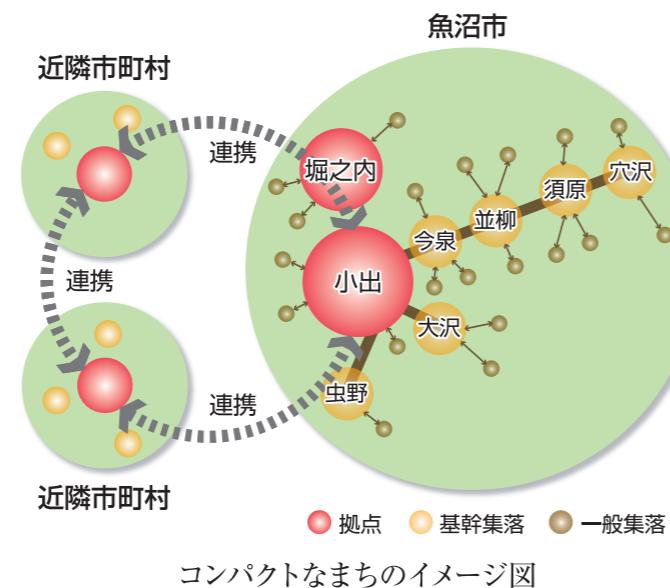
今後、社会情勢に対応した魅力ある都市としてあり続けるために、「魚沼市版コンパクトなまちづくり」を推進します。

① 拠点と基幹集落の形成

- 都市機能の集積やまちなか居住による拠点の形成により、魅力ある都市を形成します。
- 基幹集落への生活利便施設の集積により、集落地での生活環境の維持・向上を推進します。

② 交通ネットワークの確保

- 利便性が高く効率的な交通網の整備により、交通手段の確保を図ります。
- 広域交通ネットワークの強化を推進し、近隣市町村間の連携を図ります。



2 将来目標

(1) 都市の将来像

本市の豊かな自然や文化などの財産を次世代に受け継ぐための「都市の将来像」を設定します。

暮らしやすいまち、暮らし続けられるまち 魚沼

– 魅力を活かした魅力ある都市の形成 –

(2) まちづくりの目標

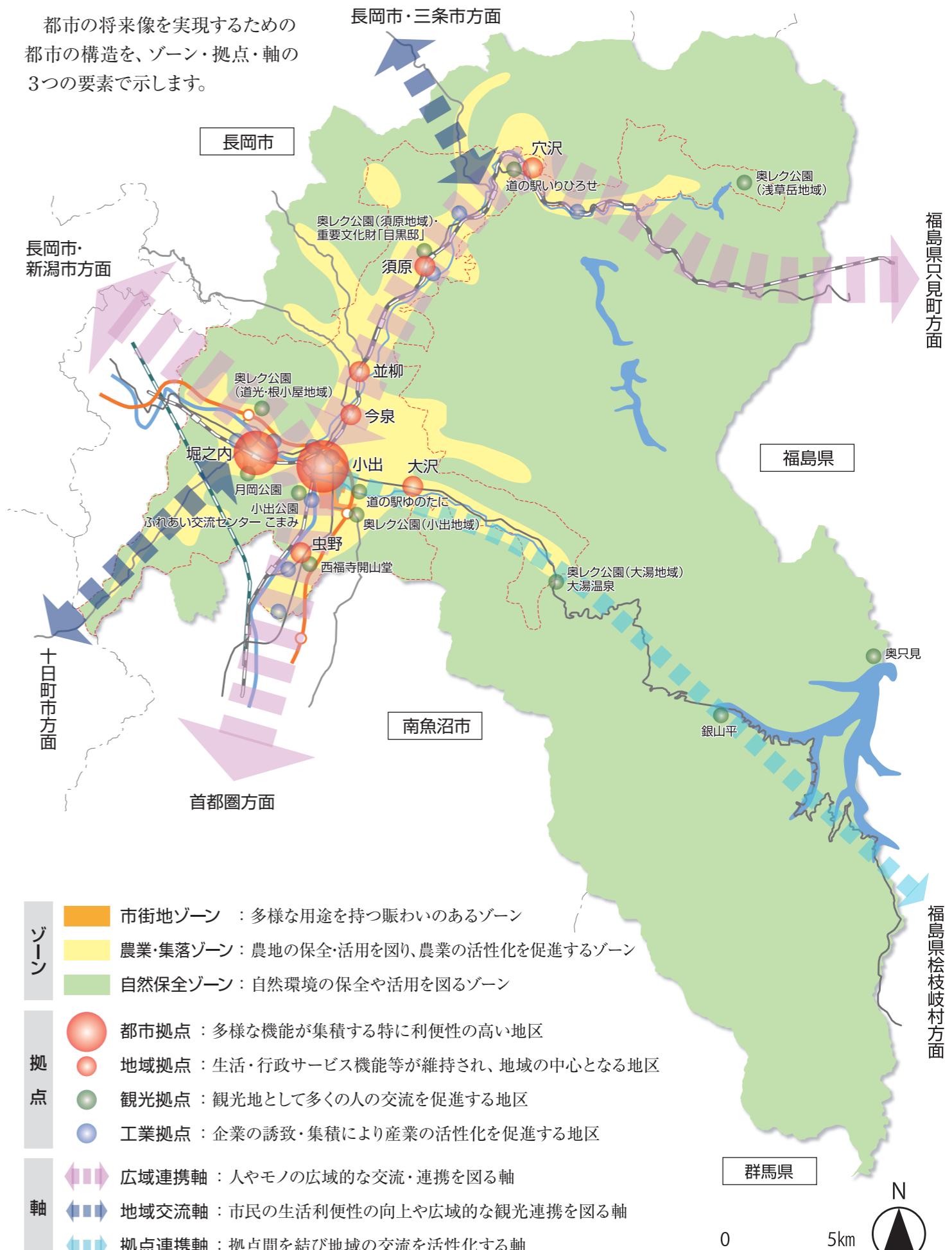
目標 1 住みやすく持続可能なまちづくり

目標 2 安心して暮らし続けられるまちづくり

目標 3 地域の資源を活用した魅力あるまちづくり

(3) 将来都市構造

都市の将来像を実現するための都市の構造を、ゾーン・拠点・軸の3つの要素で示します。



3 分野別の方針

(1) 土地利用の方針

基本的な考え方

- ①機能的で利便性の高い快適な生活の場をつくります
- ②多様な交流が拡がる賑わいのあるまちをつくります
- ③農業農村と調和したうるおいのあるまちをつくります

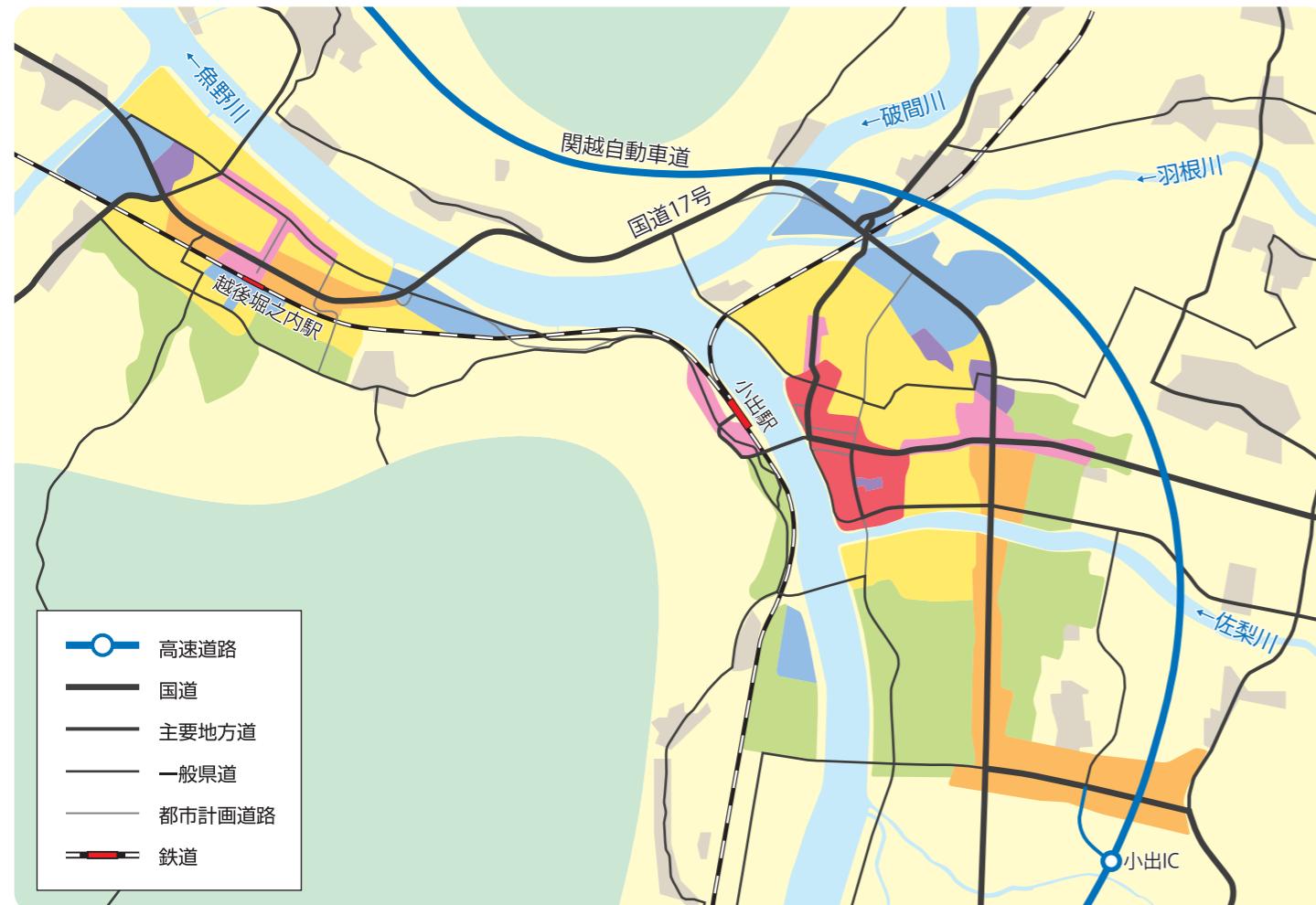


図 市街地周辺の土地利用方針図

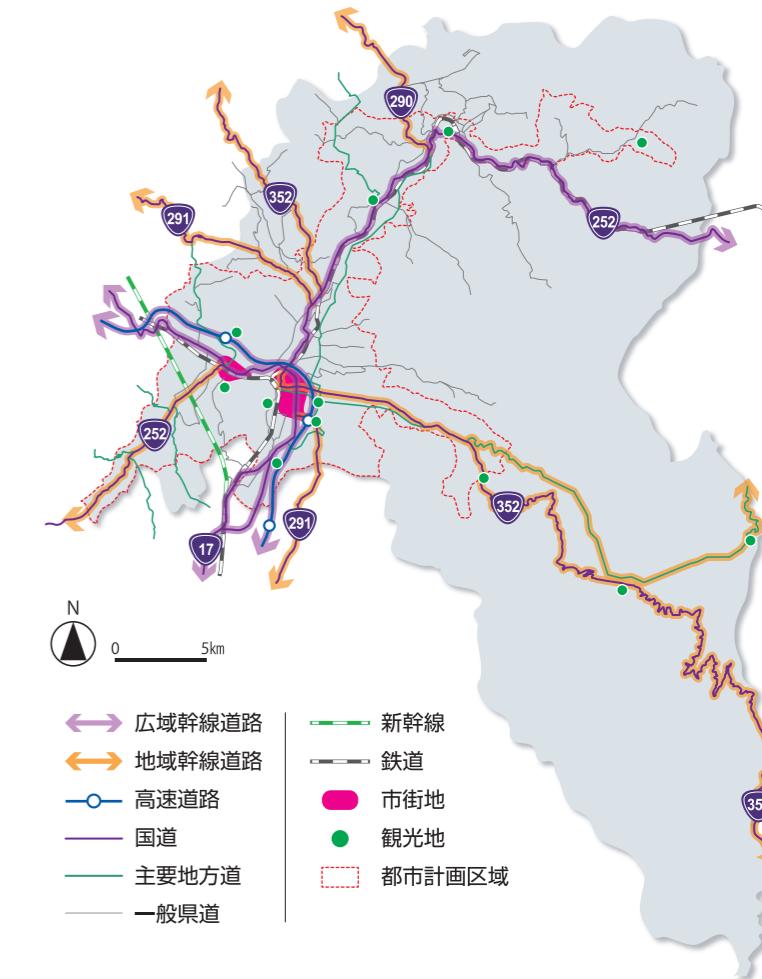
都市型住宅地	特に利便性の高い地区として、歩いて暮らせる賑わいのある住宅地を形成します。
ゆとりある住宅地	環境悪化の恐れのある施設の立地を防止し、自然と調和したゆとりある良好な住環境を形成します。
農業集落地	地域の歴史や文化等を活かしながら、豊かな自然と調和した魅力的な集落地を形成します。
中心商業業務地	商業施設や行政・福祉・教育・文化等の施設の集積を図り、多くの人が訪れる賑わいのある商業地として、魅力の向上を目指します。
近隣商業地	近隣住民の日用品の買物や生活サービスが受けられるよう、整備・充実を図ります。
沿道型サービス地	本市のゲートウェイとして、道路情報や観光案内、ドライバーの休憩機能等、機能の充実を図ります。
業務地	市役所新庁舎周辺や公共公益施設が立地する地区を位置付け、市民がアクセスしやすく便利な地区的形成を図ります。
工業地	新たな時代に対応した新規企業の立地やインフラの整備を図り、活力ある地区を形成します。
保全農地	農地は、保水や防災機能、環境・景観など重要な役割を担っているため、原則として開発は抑制し保全します。
山林地	水源かん養やCO ₂ の吸収、土砂流出の防止等多面的な機能を担っていることから保全を基本とし、都市住民のやすらぎや学習・交流につながる有効な活用を図ります。

(2) 交通体系の方針

基本的な考え方

- ①暮らしと地域経済を支える交通ネットワークを形成します
- ②便利に市内を移動できる公共交通体系を形成します
- ③雪と災害に強い安全な道路ネットワークを形成します

- 市内の道路をそれぞれの特性から「広域幹線道路」、「地域幹線道路」、「市内幹線道路」、「区画道路・集落道路」の4つに区分し、それぞれの役割に応じた整備を推進します。
- 自動車、歩行者、自転車などすべての人が快適で安全に通行できるよう、環境の整備を図ります。
- 地震や豪雨などの自然災害に強い、安全な道路の整備を推進します。
- 国内有数の豪雪地である本市において、冬期間の交通機能が確保できる道路環境の整備を図ります。
- 鉄道駅の利便性向上や機能充実等、関係機関との連携により有効な活用を図ります。
- 市内を運行する南越後観光バスと乗合タクシーは、市民の利便性向上に向け活用方策を検討します。



(3) 都市環境の方針

基本的な考え方

- ①うるおいのある緑豊かなまちをつくります
- ②公共施設が利用しやすいまちをつくります
- ③市民が誇れる優れた環境・景観のまちをつくります

- 公園は、憩いの場であると同時に災害時に避難場所にもなるため、それぞれの特徴に応じた適切な活用や機能の充実、また、安全性を重視した維持や管理を推進します。
- 下水道やごみ処理施設等の都市施設は、市民生活を支える重要なものとして、適切な整備や維持・管理を推進します。
- 主要な公共公益施設はユニバーサルデザインに配慮し、すべての人が利用しやすい施設として整備します。
- 公共公益施設は、人口減少を前提に、統廃合や再編も含めて最適な維持管理を図ります。
- 市民一人ひとりの気配りが地球環境に影響することを再認識し、環境にやさしい生活スタイルや取組を進め、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。
- 山林・農地・河川などの豊かな自然や、雪国の中の歴史など、本市の多彩な地域資源を活かした景観づくりを進め、市民が地域に誇りを持てるまちづくりを目指します。

(4) 都市防災の方針

基本的な考え方

- ①災害に強い安全なまちをつくります
- ②防災体制の充実した安心なまちをつくります

- 地震や火災、雪崩、土砂災害、集中豪雨による内水被害など、多岐にわたる災害に備えた安全・安心なまちを形成します。
- 市民が安心して暮らせるよう、災害に対する自助、共助、公助の連携を充実するとともに、国・県と連携し減災対策を促進し、防災体制の整ったまちづくりを推進します。

4 地域別の方針

土地利用や地理的特性、地域的つながりなどから市域を「中央地域」、「北部地域」、「東部地域」の3地域に区分し、それぞれの地域の特徴に対応した都市づくりの方針を設定します。



中央地域

目標

- 1 魚沼市を特徴づける賑わいある都市拠点を形成します
- 2 地域住民が暮らしやすいまちを形成します
- 3 交通網の充実により便利なまちを形成します
- 4 地域の資源を活かし、魅力あるまちを形成します
- 5 安全に安心して暮らせるまちを形成します

方針

多様な都市機能の集積による便利で賑わいのある都市拠点の形成	●多様な施設の集積 ●集客のための取組みの検討 等
まちなか居住の推進	●快適に暮らせる住環境の整備 ●まちなかの住宅地の整備 等
空き地や空き家等の有効活用	●来街者のための駐車場整備 ●新規創業やチャレンジショップの検討 等
まちなかの回遊性向上	●歩いて楽しめる歩行空間の整備 ●地区の特色を活かした景観整備 等
地域拠点の形成	●生活サービス機能の維持・充実 ●拠点間を結ぶ公共交通網の充実 等
集落地の活力の維持・向上	●空き家を活用する仕組みの検討 ●集落と拠点間の交通網の充実 等
工業団地の企業誘致の促進	●新たな企業の立地誘導 ●産業の集積を促進する環境整備 等
公共交通の利用促進	●駅機能の充実 ●公共交通のルート等の検討 等
利便性の高い道路網の整備	●市道の整備推進 ●長期未着手都市計画道路の整備促進 等
観光資源の活用による交流人口の拡大	●施設相互の連携強化 ●景観を考慮した整備の検討 等
自然の活用と保全	●空き地の活用方策の検討 ●農地の保全 等
既存の公共施設の有効活用	●新庁舎建設後の市役所庁舎の活用の検討
公園・緑地の保全と活用	●市街地内の空き地の活用 ●公園や空き地の有効活用 等
木造密集市街地の環境改善	●オープンスペースの確保等、改善策の検討 等
安全な道路の整備促進	●歩行者空間のネットワーク化 ●防災性に配慮した道路網の形成 等
安全なまちの形成	●防災対策の促進 ●内水被害防止のための排水ポンプ整備 等
適切な除雪・排雪の推進	●地下水に頼らない除雪・排雪の検討 ●円滑な雪処理環境の整備 等

北部地域

目標

- 1 4つの地域拠点の維持充実による暮らしやすいまちを形成します
- 2 公共交通が便利に使えるまちを形成します
- 3 観光資源を活用した賑わいのあるまちを形成します
- 4 安全に安心して暮らせるまちを形成します

方針

地域拠点の形成	●日常生活に必要な機能の維持集積 ●新庁舎建設後の市役所庁舎の活用の検討 等
定住人口の確保	●空き家の有効活用によるお試し住宅の確保 等
利便性の高い公共交通網の整備	●鉄道やバス等の相互連携 ●待合機能の整備充実 等
自然を活用した都市との交流	●スキー場の有効活用 ●地域資源を活かした観光振興 等
地域資源の有効活用	●道路沿道の景観整備 ●多面的機能を持つ自然资源の保全 等
観光客にも配慮した環境整備	●観光名所や周遊ルート案内の表示 等
冬期でも暮らしやすいまちの形成	●雪崩対策のための施設整備 ●雪下ろしによる事故防止対策の検討 等
安全なまちの形成	●保水・遊水機能を持つ水田の保全 ●土砂災害を防止する安全対策 等